

平成 27 年第 3 回定例  
夕張市議会会議録  
平成 27 年 9 月 11 日(金曜日)  
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問  
第 2 認定第 1 号 平成 26 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 2 号 平成 26 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 3 号 平成 26 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 4 号 平成 26 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 5 号 平成 26 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 6 号 平成 26 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 7 号 平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 8 号 平成 26 年度夕張市水道事業会計決算の認定について  
第 3 報告第 1 号 平成 26 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

◎出席議員(9名)

大山修二君  
高間澄子君  
本田靖人君  
小林尚文君  
厚谷司君  
今川和哉君  
熊谷桂子君  
君島孝夫君  
千葉勝君

◎欠席議員(なし)

午前 10 時 30 分 開議  
●議長 厚谷司君 これより、平成 27 年第 3 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷司君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 厚谷司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により  
今川議員  
熊谷議員  
を指名いたします。

●議長 厚谷司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。  
参与並びに書記の職氏名についてであります  
が、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

次に、請願の受理についてであります  
が、9 月 10 日受理いたしました請願第 1 号安全保障関連法案に  
に関する意見書採択についての請願書は、当日、議会  
運営委員会に付託いたしました。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君  
教育委員会委員長  
氏家孝治君  
選挙管理委員会委員長  
佐藤憲道君  
農業委員会会长 後藤敏一君  
監査委員 板谷信男君  
◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名  
理事 鈴木亮一君

理事 大島由晋君  
まちづくり企画室長  
影山直志君  
まちづくり企画室商工観光担当課長  
三浦護君  
まちづくり企画室主幹  
佐藤学君  
総務課長 寺江和俊君  
総務課主幹 鈴木茂徳君  
総務課主幹 尾添正裕君  
財務課長 石原秀二君  
財務課税務担当課長  
池下充君  
財務課主幹 大島琢美君  
建設農林課長 細川孝司君  
建設農林課都市計画土木担当課長  
熊谷修君  
建設農林課主幹 笹崎芳行君  
建設農林課主幹 武藤俊昭君  
建設農林課主幹 斎藤修君  
上下水道課長 天野隆明君  
上下水道課技術担当課長  
小林正典君  
上下水道課主幹 山内優一君  
市民課長 芝木誠二君  
市民課主幹 千葉葉津乃君  
市民課主幹 小松政博君  
市民課主幹兼南支所長  
近野正樹君  
保健福祉課長 及川憲仁君  
保健福祉課生活福祉担当課長兼  
福祉事務所長 岡村卓治君  
保健福祉課主幹 平塚浩一君  
保健福祉課主幹 渋谷勝美君  
会計管理者兼出納室長  
熊谷禎子君  
消防長 増井佳紀君  
消防次長 石黒友幹君

消防本部管理課長  
松倉暢宏君  
◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名  
教育長 小林信男君  
教育課長 古村賢一君  
教育課主幹 押野見正浩君  
教育課主幹 堀靖樹君  
◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名  
事務局長 寺江和俊君  
◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名  
事務局長 武藤俊昭君  
◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名  
事務局長 木村卓也君  
◎本議会の書記の職・氏名  
事務局長 木村卓也君  
主査 熊谷正志君  
主査 永澤直喜君  
書記 爾見俊一君

---

●議長 厚谷司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。  
それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 厚谷司君 日程第 1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、熊谷議員、千葉議員であります。  
それでは、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。通告に従いまして一般質問を行います。  
1 件目に、市立診療所について伺います。  
9 月 1 日に開催された行政常任委員会において、夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の次期指定管理者の公募についての報告がありました。

夕張市立診療所については、公設民営の医療機関として、地域医療の中核を担うと位置づけられており、また、遅くとも平成 39 年度までに移転、改築を予定している市の方針から考えて、今回の公募により選定される医療機関が改築後の市立診療所の運営を担う可能性が高いこともあり、市民も大きな関心を寄せているところです。

また、平成 18 年度末に夕張市立総合病院を閉院後、指定管理者制度が導入されてから初の指定管理期間満了を迎えることになります。

これらの状況から、公募開始以降、また、現在想定される指定管理期間満了時の対応について確認させていただきます。

公募前という段階で、公表できることは限られているとは思いますが、市民の大きな関心事でもあり、差し支えない範囲で答弁をお願いいたします。

まず、1 点目に、選考要件として挙げられている初期救急医療体制の強化については、現状と比較して、新たな指定管理者に求めるものはどういった要件であるのか伺います。

2 点目に、選考の中で新規の事業者が指定管理者に選定された場合、現在、希望の社に雇用されている市民の継続雇用について、市としてどのように考えているのか伺います。

3 点目に、常任委員会で示された選考要件の中に在宅医療についての記載がありませんでしたが、在宅医療については必須要件ではないのか、在宅医療についての市の考えを伺います。

4 点目に、整形外科などの専門医療体制は協議により充実とありますが、市民から要望の多い整形外科について、常設を目指しているのか、また、他の専門医療体制の可能性をどのようにお考えか伺います。

5 点目に、現状においても、今後についても、市内医療機関との連携が言われていますが、公募要件や開始時期、今後の連携などについての医師会との協議はどのようにになっているのか伺います。

6 点目に、指定管理者が新規参入の医療機関に

なった場合、市民の命を預かる医療機関としての責任ある医療の継続について、どのように考えていらっしゃるのか伺います。

2 件目に、石炭博物館について伺います。

石炭博物館につきましても、2017 年 3 月末で夕張リゾートの指定管理期間を終えることになります。

そこで、1 点目に、指定期間満了後、どこが管理運営に当たるのか、まずお聞きします。

また、これまで観光施設として一般観光客や修学旅行、研修旅行などの受け入れをしてきましたが、今後はどのような方向性を考えているか。さらに、市民や子供たちが郷土に誇りを持つためにも、この施設の市民向けの活動が非常に重要と考えるところですが、その点についてどのようにお考えか伺います。

2 点目に、昭和 55 年に開館した施設ですから、2011 年には立て坑やぐらやエレベーターなどを対象に大規模修繕が行われた経緯はありますが、模擬坑や施設本体の老朽化などによる相当大がかりな修繕とその費用をどのように考えているのかについても伺います。

3 点目に、展示についての、時系列的には財政破綻より相当以前の段階でとまった状態と伺っています。今後どのようにされるお考えか伺います。

4 点目に、他の博物館での友の会制度にあるよう、博物館に親しみ、施設を積極的に利用したり、ボランティアやサポート体制にもつながるような制度づくりについてどのようにお考えか伺います。

5 点目に、世界遺産への登録について伺います。

1 週間ほど前の新聞記事によりますと、空知の炭鉱遺産の有効活用を考える「産炭地域活性化フォーラム」が岩見沢で開催され、「世界遺産へ広域連携を」という見出して掲載されており、市民や専門家の中にも期待する声がありますが、市としてどのように考えているのか伺います。

3 件目に、地域おこし協力隊のさらなる活用について伺います。

2013 年 9 月議会におきまして、人口の流出が続く

現状打開のために、移住者受け入れに向けて、移住者のワンストップ窓口の設置や滞在型の体験施設を整えるべきではないかとの質問をしましたところ、職員に人的な余裕がないとの答弁をいただいたところです。

他の地域での事例を見ますと、地域おこし協力隊を活用して定住・移住窓口を設置し、雇用づくり、住宅のマッチングなども担当して成果を上げています。

また、多くの事例から、地域おこし協力隊の活動も、なれないいうちはなかなか成果を上げられないこと、成功している地域の多くは、受け入れ体制やネットワークづくりのサポート体制を整えていることもわかつてきました。

そこで、そういう事例を参考に、夕張市でも、まずは定住・移住担当窓口として地域おこし協力隊を採用し、移住・定住の相談を受けるとともに、地域のネットワークを利用して、雇用づくり、住宅のマッチングなどにも当たってもらう取り組みを進めるべきと考えます。

そして、夕張市内のある程度わかつていて、有効な活動の仕方やネットワークづくりをサポートできる、また、さまざまな相談に乗るなど広い見識や市の発展に向けてアドバイザー的な立場で活動できる、専門的な知見を持った人材を支援員として登用することを提案します。

今現在、夕張市は、廃校活用も含め、仕事はあっても働く人材が足りない状況です。給料は高くなくても、安い公営住宅もあり、空き家もふえており、都会と違って低家賃で暮らすことも可能です。先日知り合った移住者の方からは、インターネット環境で一定の収入を得ることができており、足りない分は市内でアルバイトをして生計を立て、夕張暮らしを楽しんでいるとお聞きしました。

現在、若者の価値観は多様化し、都会に憧れる人や高い給料を求める人ばかりではありません。数年前には地震や自然災害の少ない地域であり、当時、「全国一若い市長を選んだ夕張市民に期待して」と

いう、東日本大震災の被災地からの移住者もおりました。

夕張で頑張っている若者やグループ、さまざまなネットワークや移住者の方たち、豊かな自然などをホームページなどで紹介する仕事も、移住の窓口担当としてしっかり発信できれば、夕張の魅力を全国に発信できることと思います。市長のご見解を伺います。

以上 3 件につきまして、ご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員の夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の次期指定管理者の公募についてのご質問にまずはお答えいたします。

初めに、市立診療所等の指定管理者の公募につきましては、予定として 9 月 14 日に告示し、同日から募集要項等の配布を行い、10 月 1 日から 30 日までの 1 カ月間を申請書の受付期間として進めることとしております。

これら内容も踏まえ、答弁をさせていただければと思います。

最初に、初期救急医療体制の強化についてであります。

次期指定管理者に求めるものといたしまして、市内の初期救急医療の中心的役割を担うことを明確にし、初期救急医療提供体制の確保に向け、初期救急患者の受け入れがスムーズに行われるよう体制を強化することとしているところであります。

また、市といたしましては、こうした体制の確保に向けて、指定管理者に対して新たな補助等を行う考えであります。

次に、雇用の継続についてでありますが、指定管理者が交代となった場合でも、市民の雇用を確保することは非常に重要であると認識をしております。

さらに、次期指定管理者にとっても、地域で専門職等の新たな人材を確保することは困難な側面があると考えられることから、可能な限り雇用の継続が

図れるよう協議してまいりたいと考えております。

次に、在宅医療についてでございますが、今年度の市政執行方針において、先進的な取り組みである訪問医療の充実・発展を掲げており、市立の診療所として、その実現を求めているものであります。

今後配布する募集書類にも、市立診療所の業務内容の一つとして、在宅医療に関するご質問についてうたっているところであります。

次に、整形外科等の専門医療体制についてであります。現在、整形外科は週 1 回の開設であり、医療保健対策協議会からも整形外科の充実について答申があつたことから、診療日時の増加など、現状を上回る診療体制の充実を求めてることとしております。

いずれにいたしましても、社会医療法人制度の活用を含め、診療体制の充実を図り、循環器内科など市民の医療ニーズに沿った診療科目についても協議をしていく考えであります。

次に、夕張市医師会との連携についてであります。先般、医師会長に対し、公募実施について説明を行ったところであります。

地域医療を充実させるためには、医療機関相互の連携が不可欠であります。例えば市内医療機関から市立診療所への新規入院患者の受け入れや退院際の医療情報の引き継ぎなど連携が図られている状況であります。

いずれにいたしましても、次期指定管理者と市内の医療機関がより一層の連携が図られるよう環境を整備してまいりたいと考えております。

次に、指定管理者間における事業の継続についてであります。

今回の募集スケジュールでは、決定から事業開始まで 1 年以上の引き継ぎ期間がございます。新たな指定管理者となったとしても、責任ある医療体制が確保できるものとスケジュールとしては考えております。

次期指定管理者には夕張の地域事情や公的医療機関としての自覚などを十分理解をしていただき、地域医療の中核としての体制を確立することが必要で

あると考えているところであります。

次の石炭博物館につきましては、教育長より答弁をさせていただきたいというふうに思います。

次に、地域おこし協力隊のさらなる活用についてのご質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊の活用をした移住窓口の設置につきましては、他の市町村でも取り組み事例は多くあります。仕事や住宅のほかにもさまざまなフォローアップが必要となることから、地域として主体的にかかわることが重要であると認識をしております。

そうしたことから、本市では若者の起業相談や移住希望者への住宅情報の提供などにつきましては、まちづくり企画室においてサポートを、現在実施をしている状況であります。

近年、市内では若者を中心とした多業種間の交流や連携が活発化しており、また、U ターンや移住者が積極的にまちづくりに参画しようとする動きが見えてきています。

私は、こうした中から、市の業務の補完とともに、仕事づくりというものができないのではないかと考えております。こうした仕事に地域おこし協力隊が参画をし、夕張の魅力を発信することも可能ではないかということを考えております。

先日行われました地方版総合戦略の策定委員会では、委員の方から夕張の未来や可能性について活発なご意見をいただいております。その中でも若者の交流や連携による起業支援、行政と連携した情報発信など、今後取り組むべき課題について多くのご発言をいただいたところであります。

単に行政、民間と区切りを設けるのではなく、よりよい形での連携を進めてまいりたいと考えております。来年度以降の地域おこし協力隊の有効な活用につきましても引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 熊谷議員の石炭

博物館についてのご質問にお答えをいたします。

まず、指定管理満了後、今後の管理運営方針と市民に向けた活用の方向性についてであります。

石炭博物館は、平成 28 年度末をもって指定管理の協定期間が満了するところでございますが、市といたしましては、改めて公募の上、指定管理を継続してまいりたいと、このように考えているところであります。

また、石炭博物館は、夕張市の炭鉱の歴史と郷土の産業、文化に関する資料の保存及び展示に加え、国の登録有形文化財である模擬坑道など、関係団体や研究者の評価が非常に高いところから、平成 25 年に観光施設から社会教育施設として夕張市郷土文化施設設置条例を制定し、石炭博物館を文化的要素の高い炭鉱遺産として重要な施設と位置づけたところであります。

本年度から、夕張市石炭博物館再生プロジェクトとして、石炭博物館の有効な活用方法について、地域おこし協力隊事業を活用しながら、有識者による実行委員会を設置し、検討を始めたところであります。

その委員会の中で、社会教育施設として、修学旅行の誘致等有効な活用方法や、市民、特に小中学生を対象とした夕張の歴史学習の場としての活用等、多岐にわたって協議検討を現在行っているところであります。

次に、施設の老朽化等による修繕と必要経費についてでございます。

模擬坑道につきましては、施設の老朽化等から、平成 28 年度に改修工事を実施する予定であります。

また、石炭博物館本体につきましては、本年度、耐震診断を実施し、10 月下旬までには診断結果が出る予定であります。診断結果のいかんにかかわらず、本体の老朽化が著しいことから、今後、長期にわたり有効的に活用していくために、平成 25 年度を目途に大規模改修を予定しているところであります。

両事業とも、係る経費の財源につきましては、さまざまな補助金等を活用してまいりたいというふう

に考えているところであります。

次に、展示内容の更新についてと市民によるボランティアやサポート体制について、一括してお答えいたします。

先ほど申し上げましたが、本年度、夕張市石炭博物館再生プロジェクトを立ち上げ、石炭博物館の有効活用を目指し協議検討しているところでございますが、その中で、展示内容、わかりやすい展示方法について、多方面の方々にご意見をいただきながら、さらに、夕張市民の中にある貴重な知識と経験を後世に有効的に伝えていく方策として、ボランティアやサポート等の活用を新たな指定管理者と協議しながら、夕張ならではの博物館としてのあり方を検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

最後に、世界遺産への登録についてでございます。

本年 7 月に世界遺産に登録された明治日本の産業革命遺産には、製鉄、製鋼、石炭産業等にかかわるものが含まれております。そういった意味では、石炭産業はまさに日本のエネルギー産業の歴史そのものであり、空知管内には今も明治大正期の施設が残り、それらの遺産群がコンパクトにまとまっていることから、非常に貴重な地域であるということは十分認識をしているところであります。

今後、管内の関係市町との連携を当然のことながら図りながら、北海道とも十分に協議検討を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
熊谷議員。

●熊谷桂子君 まず、1 件目の市立診療所の公募要件につきましてお答えいただき、ありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・  
・・・・・  
・・・・・  
・・・・・  
・・・・・  
・・・・・

●議長 厚谷 司君 市長。  
●市長 鈴木直道君 趣旨を確認しますが、前回、不誠実であったというところは、どのようなお考え方で、根拠といいますか…。  
●議長 厚谷 司君 一旦、暫時休憩いたします。

午前 10 時 55 分 休憩

午前 11 時 02 分 再開

---

●議長 厚谷 司君 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、熊谷議員から再質問に関する発言がございますので、許したいと思います。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 再質問につきまして、先ほどの再質問の発言は削除いたしまして、改めて質問させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 はい。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 市立診療所の公募要件につきましてお答えいただき、ありがとうございました。

今回の指定管理者の選考につきましては、できる限り最大限に公表され、透明性を確保していただきたい。そして、選考が終わった段階で、議会に対しては納得のできる、誠意ある報告をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

当然、極めて重要な施設の指定管理の公募ですので、しっかりと、市としては対応してまいります。

また、指定管理の契約、または指定管理に当たつては、議会の皆様が議決いただく形になりますので、

その判断に当たって、しっかりと皆様にご判断いただける情報をお伝えした上で議決いただくよう、当然のことながら対応してまいりたいと思います。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。  
●熊谷桂子君 わかりました。ありがとうございます。

では、2 件目の再質問に移ってよろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 はい、どうぞ。  
●熊谷桂子君 それでは、石炭博物館につきましての再質問をさせていただきます。

平成 26 年度の教育行政執行方針の中で、「夕張市石炭博物館につきましては、昨年度、観光施設から社会教育施設へと、その位置づけが変更になったことから、博物館本来の機能である市民への普及・啓蒙活動を充実させていくための計画を作成してまいります。また、郷土文化施設として、夕張の貴重な歴史を後世へと伝えるための拠点とし、夕張の子供が、かつて日本の産業の礎を築いた石炭や炭鉱について、多くを学べる場となるよう努めてまいります。さらに、資料の収集などをを行い、市民の教育、学術、文化の発展に寄与できるようにするとともに、周辺の炭鉱遺産群をあわせて活用した普及活動にも努めてまいります」というふうに述べられております。

その方針を出されているわけですが、本日の答弁の中では、この施設の市民向けの活動につきまして、夕張の歴史学習の場として、多岐にわたる協議を今検討しているということでした。

もう少し具体的に、どういったことが検討されているのか、差し支えなければ具体例を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。  
●教育長 小林信男君 再答弁の前に、先ほど私の答弁の中で 1 点、数字が間違っていたところがありましたので、訂正させていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 はい。

●教育長 小林信男君 先ほど大規模改修、私、平成 25 年を目途にというふうに申し上げましたけれども、平成 29 年度を目途にということでご訂正をいただきたいというふうに思います。

さて、今、熊谷議員のほうから質問がありました。石炭博物館につきましては、現在、既に小中学校の授業や総合学習、あるいは教職員の視察研修といいますか、そういう形で活用を行っているところです。

また、市民向けということでは、本年度につきましては、来週の 16 日になりますけれども、公民館の高齢者学級であります「もも俱楽部」の講座の一つとして、博物館周辺の観察会を予定しているところです。

また、9 月 26 日には、生涯学習推進プロジェクトによります市民ハイキングで、平和地区の歴史探索による坑口の見学や、あるいはズリ山の登山といいますか、こういったことなど実施の運びとなっているところです。

また、炭鉱が稼働していた当時を知る人々、非常に高齢化しておりますけれども、それの方々に対する聞き取りも現在、春以降、継続的にこれを実施しているところです。

ぜひ、それに基づいて、これからいろいろな資料ができ上がってまいりますので、石炭や、あるいは炭鉱を知らない若い世代へのいろいろな普及活動について役立っていきたいというふうに考えているところです。

今後、やる中で、多様なアイデアといいますか、そういうものが検討の中で出てくるというふうに考えておりますので、それらを十分これからもまとめながら、今とりあえずできる対応についてはやつていこうということで、対応していきたいというふうに思っております。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 ありがとうございます。

また、先ほど世界遺産登録にかかわって、空知管内の関係市町との連携を強め、道とも十分に協議検

討を進めるということでした。

今後、そういうことであればなおさらといふか、展示の充実に向けてということなのですけれども、現在閉館中のゆうばり化石館、夕張で採取されたアンモナイトの化石など約 250 展の標本、これを今後どういったふうに活用していくのか。

それから、取り壊しが予定されている炭鉱生活館の民族生活資料などのさまざまな展示物の活用について、それから、2008 年 10 月に閉鎖されました S L 館の中の展示物、石炭輸送に活躍した蒸気機関車などの鉄道関連の資料の今後の活用について、どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 質問にお答えいたします。

世界遺産の登録に、現在休館中の施設がある、展示物の活用をどういうふうに考えているのかと、こういったようなご質問かというふうに思います。

アンモナイト等の化石標本が直接世界遺産登録にかかわるものではないというふうには思いますけれども、現状で、例えば小学校の理科の授業や、あるいは児童向けの科学講座といいますか、そういう中で活用していますし、また、S L 館、あるいは炭鉱生活館、化石館の使用については、十分それが散逸しないような形で現在保存しているわけでありますけれども、今後の博物館の大きな改修、あるいは展示をどうしていくのかと、そういう議論を深めていく中で、これらの問題についての大きな方向性が決まってくるのではないかというふうに現在考えているところです。

●議長 厚谷 司君 再質問の前に、熊谷議員に申し上げます。

本件、通告内容につきましては石炭博物館についてということでの通告でございますので、その範囲を超える再質問については差し控えていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 議長の今のご発言もわかりますが、今、私が申し上げたのは、S L 館をどうするのか、

それから化石館をどうするのかという、そういうことではありません。今そこに収蔵されているさまざまな資料や貴重なものを、これから石炭博物館として、今、閉鎖されているわけですから、その展示物を博物館としてはどのように利用していくのか。そういうことなので、ちょっとご理解をいただけたらと思うのですが、いかがですか。

●議長 厚谷 司君 それでは、質問を続けてください。

●熊谷桂子君 それでは、平成 25 年に設置された夕張市郷土文化施設設置条例の 1 番目に石炭博物館、2 番目に S L 館、3 番目に炭鉱生活館、化石館は 4 番目に位置づけられて、最後の 5 番目には炭鉱遺跡群として、現存する数々の坑口なども記載されています。これらのものもしっかりと保存が必要になると思います。

また、2 週間ほど前ですか、博物館を見学しました際に、模擬坑の出口近くに展示されておりましたタヌキ掘りの貴重な展示が崩れて見られなくなっていました。

こういった保存には巨額な費用がかかることがあります。もちろん、夕張市だけの力では到底実現不可能だというふうに思います。世界的にも貴重と言われているさまざまな先人の歴史が染み込んだ宝をしっかりと後世に残すには、世界遺産登録を目指すのがいいのか、ほかにどのような方法があるのか、専門的な知見のある方たちの中でしっかりと論議の上、ベストな道を選択していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 熊谷議員の質問にお答えいたします。

博物館や模擬坑道に現在耐震診断を求めてやっていますが、どういう結果が出るにしても、維持補修には非常に大きな経費がかかるだろうということは議員のご指摘のとおりだというふうに考えております。

博物館を当面の問題として解決していかなければ

ならない課題、それから、先ほど産業遺産の話がありましたけれども、中長期的な問題として考えなければならぬ課題と、この二つがあるのだろうというふうに思います。そういった意味では、十分その必要性といいますか、これから維持していくためにどうあらねばならないのかということについては十分認識をしているところであります。

したがいまして、現在も、先ほどプロジェクトの話をしましたけれども、専門的な知見を持っている方にも入っていただいておりますし、いろいろご意見も伺っています。そして、議論が進んでいく過程の中では、博物館の個別の課題もまた、展示方法も含めて恐らく出てくるだろうというふうに理解しているところでありますので、当然のことながら、そういう場合については、そういった専門的な知見をお持ちの方に一緒に入っていただいて、議論に参加していただくということも当然出てくるのではないかというふうに思っているところであります。

博物館の今後につきましては、ハード面の急を要するものは早急に、それ以外の市のソフト面につきましてはじっくりと時間をかけながら、それをどうつくり上げていくのかという過程も一つの展示として捉えながら取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。

夕張が世界に誇る宝、石炭博物館は、今、教育長のお話からもありましたけれども、日本の近代を石炭エネルギーで支えた輝かしい歴史と裏表に、産炭地特有の格差社会をつくり、石炭産業の栄光の影でたくさんの命が奪われてきました。現在わかっているだけでも 2,000 人を超えているとも言われ、その中には、危険な労働環境を改善するために、市議会議員に当選した後も坑内で作業を続け、現職の市議でありながらガス爆発で命を落とした先輩の議員もあります。

夕張では、石炭産業の開山当時からガス爆発事故が続出し、多数の死者及び死者数にも劣らない規模

の一酸化炭素中毒患者を出し、さらに石炭じん肺患者をも生み出してきました。特に第 2 次世界大戦以前の過酷な環境下で発生した事故の記録は散逸風化しており、詳細な事故の状況や死者数は把握できません。今、教育長の答弁にもあったところですけれども、現在、市内には炭鉱で働いた方たちがまだたくさん暮らしており、聞き取り調査をして録画として残すなど、そういったことも今しかできない、非常に時間の限られた、生きた資料収集になることと思います。

21 世紀は人権の世紀と言われながら 15 年がたちましたが、4 年前には安全神話の中で取り返しのつかない原発事故が起こり、いまだに終息のめども立ちません。石炭博物館は、単なる石炭の歴史にとどまるだけではなく、経済効率最優先の考え方に対する警鐘を鳴らすものであってほしいと願います。

また、石炭産業なき後、なぜこの夕張市が財政破綻したのか、人々の命と暮らしを守るために、その時代に必要なものは何だったのか、また、今後何が必要なのか、そういったことを学べる生きた博物館になっていただきたいと心から願っておりますが、その点、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 私ども、石炭博物館が夕張にあって、観光施設から教育施設に変わったという歴史的な経過を経ています。その中には、当然のことながら石炭博物館を後世に伝えていくべき、そういうような施設であろうということを基本にしながら、今まで博物館の再生への道筋を一步ずつ積み上げているところであります。そういった意味では、人々の生活であるとか人々の暮らしとどうかかわりながら夕張の歴史、炭鉱の歴史がつくられてきたのかと、そういったことも非常に貴重な部分ではないかなというふうには理解をしているところであります。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 それでは、今後に向けて期待して、石炭博物館につきましての再質問は終わりたいと思

います。

それでは、地域おこし協力隊の再質問に移ってよろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 はい、どうぞ。

●熊谷桂子君 先ほど市長のほうから、これからも地域おこし協力隊、有効な活用を続けていきたいという、そういうご答弁がありました。

ことし 7 月 2 日に、私、新潟県十日町市に、地域おこし協力隊の活用について視察に行ってまいりました。この地域は、平成 16 年の中越大震災で、ある地域では人口の 4 割が流出し、ある本によると過疎高齢化が 15 年早まったという記載があるそうです。この地域に復興ボランティアを受け入れ、それをきっかけにさまざまな取り組みをした結果、高齢化集落を脱却し、奇跡の集落と呼ばれていると、そういうところでした。

十日町市では、平成 21 年 9 月からこれまでに、地域おこし協力隊 41 人を受け入れまして、今現在、12 地区に 17 名が集落での生活を行っています。これまで 24 名の方が地域おこし協力隊を退任し、そのうち 7 割近い 16 名が地域に定住しています。

ここにはやはりポイントがありまして、地域の世話役がいること、そして、協力隊員は嘱託職員待遇ですが副業を認めていること、さらに、17 名の隊員は、月一度、自発的に全体会を開催しまして、情報共有をしている。さらに、活動としては、地域の共同作業や生活支援、直売所の運営、農産物の直販、伝統文化・芸能の継承、お茶の間サロンの運営などが挙げられていました。

また、定住の際には、中古住宅を購入したり改修したりする補助として 50 万円、それから、大型免許などの資格取得のための 20 万円の補助金を出していると、そういうことでした。

今後、地域おこし協力隊が、最長 3 年です。3 年後に仕事を見つけたり、雇用を創出したりして、この夕張の地域に定住しようとするときに、十日町市のように定住支援のための補助金を出すことも含め、積極的に地域おこし協力隊の受け入れを進めてはど

うかと考えます。

補助金の問題で予算確保が難しければ、例えば地域再生のためということで黄色いハンカチ基金を使うことも可能かと思います。今後の市の定住促進の一環として検討を進めていただければと思いますが、その点はいかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊制度そのものの定住率といいますか、その自治体に残られる方が非常に割合として高いということで一定の政策効果が認められてきていることは私も認識しております。さまざまなそういういった成功事例というのは他の自治体に学ぶべきことは一定程度あるのかなというふうに思いますけれども、本市としても、農業、観光、先ほどご質問のあった石炭博物館ですか廃坑活用ということで、順次、少しづつではございますけれども、地域おこし協力隊の増員ということをこれまで図ってきたところであります。

皆さん、基本的には起業ですか定職していただくということを期間の中で目指していただくということでございますので、その制度趣旨がしっかりと図られるようなサポートというのは、今までもやってきたわけですけれども、これからもやっていきたいというふうに考えております。

先ほどお話のあった中古住宅の補助ですかというのは、もしかしたら地域おこし協力隊という考え方だけではなくて、多分、転入の方の受け入れとか、そういうことに対する補助事業というものをやっていらっしゃるものを活用されている部分もあるのかなというふうに思います。

本市としては、そういった定住に関する単独事業というのがなかなかできていないという状況がございます。まずはそういうことを行うということ以前に、地域おこし協力隊、先ほどご質問いただいたような可能性がある部分、また、もう一つの地域おこしの問題としては、すばらしい制度だというこ

とで利用拡大がどんどんふえているのですが、なかなか募集をしても集まらないという問題もあります。なので、その問題と先ほどの地域おこしの活動がどうスムーズにいかかというのも結構一体的な問題なのかなというふうにも思いますので、そういった観点からは、先進事例等も参考にしながら、いろいろなことを考えていかなければならないという課題認識は持っておりますが、現状としてはそういった必要なところに少しづつ拡大を目指していくということをまずは考えたいと思っています。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 ありがとうございます。

今、なかなか募集をしても集まらないという市長からのご答弁がありました。十日町のように、地域おこし支援員をたくさん受け入れて、その若者たちが地域で生き生きと活動するために一番大切なことは、やはり受け入れ体制だというふうに思います。

十日町市では、十日町市地域おこし実行委員会という任意団体が地域おこし活動をしておりまして、この運営を地域おこし協力隊活動の一つというふうに規定しています。その実行委員会では、都会との交流イベントや米の直販、出張販売など既存の取り組みのお手伝いと、そのバージョンアップも行っています。さらに、有機栽培、家畜の飼育、廃校の大改修プロジェクト、中長期滞在の受け入れなど、新たな取り組みも行うようになりました。

十日町市地域おこし実行委員会という、地域に根差した任意団体に加わることが、地域おこし協力隊の一つの条件なわけで、当市におきましても、財政破綻後に結成されました夕張再生市民会議という任意団体があります。これも、地域おこしのためにいろいろ知恵を出し合っているところですけれども、会員の高齢化によりまして、思うようにメンバーが集まらないという状態が続いています。ぜひ十日町市のように、地域おこし協力隊の隊員には、夕張再生市民会議での活動も協力隊員の活動の一つに加えていただくようにご検討いただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

- 議長 厚谷 司君 市長。
- 市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

再生市民会議も、私も市長になる前からメンバーで、入って活動していたので、その団体の実績ですか、現在も精力的に活動いただいているという状況は認識しておりますけれども、市内にはさまざまな団体がございます。今の地域おこし協力隊の募集内容については、それぞれ、先ほど言ったような、観光、農業ですか石炭博物館の関係、廃校の活用ですか、そういった業務内容で募集をしているという状況がございますので、また一方で、そういう協力的な条件を課さなくても、ある意味、地域おこし協力隊の方は本当に非常に熱心に、常日ごろから地域に入られたり、各団体に顔を出して、みずから地域を学び、地域をどう活性化していくのかということについて、積極的に勉強いただいている側面もございますので、そういった、みずからの自主的な気持ちを生かすような形で、現在来ていただいている方のサポートというのもしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

そういった特定団体の形の義務化というのは現時点では考えておりませんけれども、ご意見がございましたので、ひとつ参考にはしたいと思います。

- 議長 厚谷 司君 熊谷議員。
- 熊谷桂子君 ありがとうございます。

今、十日町市の地域おこし実行委員会の理事であり、事務局長でもあり、協力隊OBでもあるわけですけれども、多田朋孔さんという方が、さまざまな取り組みに挑戦できたのは、集落の皆さんのがよそ者を主役にしようと考へてくれるおかげで、集落の方々みずからが後継者を受け入れたいということで、そういう地域団体の役員に自分も加えてもらっていると。都会のよそ者を過疎地に送り込むということは非常にいいことだけれども、受け入れ側の意識の改革も必要だということで、強烈な危機感と 100 年先を見据えた持続可能な集落づくりを共通の明確なビジョンにしているというお話をされていました。

この方は、総務省地域人材ネットにも登録されている方なのです。

この地域では、既に地域に住んでいる方、もともと住民であった若者も、一定の条件を満たせば協力隊として任用しているというのも特徴です。これについても、ぜひ当市においても検討すべき課題ではないかなというふうに思ふことです。

それから、先ほど市長のほうからもありましたけれども、多田さんも、地域おこし協力隊は、現在、自治体間での応募者争奪戦になっていると。それで、優秀な隊員の確保が今後の本当に大きな課題であって、地域独自のインセンティブが必要というふうに語っています。

インセンティブというのは私もよくわからなかつたので調べましたが、つまり、応募をしてくる方たちが、夕張に対する行きたいという意欲を引き出すために、夕張市がこれからのまちづくりに対する情熱、それから定住の際の支援策をしっかりと打ち出すことが必要だというふうに考えます。ぜひ一度、講師として多田朋孔さんに来ていただき、職員や市民全体で積極的な受け入れ体制をつくるための学習会を提案したいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

- 議長 厚谷 司君 市長。
- 市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

先ほどちょっと答弁の中で、少し漏れた部分があつたかもしれません、総合戦略の策定に当たつても、議会の皆さんにも入っていただいているわけですけれども、地域おこし協力隊の皆さんにも入っていただいて、ある意味ではまちづくりをともに考へるという視点で、大変遅い時間まで入っていただいて、議論にも参加していただいているということも先ほどの答弁の中でお話しできなかつたので、補足させていただきます。

あと、講演の話でございますけれども、熊谷議員が、多分、現地をご視察されて非常に感銘を受けられた中での今回のご質問だというふうに思いますけ

れども、どういった方のお知恵をいただきて、地域おこし協力隊を最もいい形で地域で活躍いただくのかということは、我々がある意味主体的に考えなければならないことでもございますので、先進事例に学びつつ、夕張独自の形をつくっていくという視点で、これからも考えていきたいというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 ありがとうございます。

夕張市も高齢化率 48%になりました。3 世帯に 1 件が高齢者、独居のまちであります。遊休農地も多く、農家の跡継ぎのいないところもあると伺っております。現在の農業は大変な面もありますけれども、地産地消が叫ばれ、地元の新鮮な野菜が消費者に喜ばれる時代にもなってきました。

今回の移住定住窓口の協力隊だけではなく、廃校活用も含めまして、新しい雇用づくりで力を発揮し、今後は福祉関連や農業や関連産業、林業などなど、これから地域おこし協力隊が市民と力を合わせて、ご自分たちの仕事をつくり出し、新しい地域をつくっていくことに期待したいというふうに思います。

広い見識や専門的な知見を持ったアドバイザー的な存在は、心強い味方になることと思いますし、市民のさまざまなネットワークと有効につながって、力を合わせて活動し、この夕張市に定住する若者をふやし、地域の頼りになる人材として根づいてくださることを願いまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 通告質問に従いまして、平成 27 年度国・北海道及び夕張市の三者協議についての、その成果と今後の取り進め方について一般質問させていただきます。

昨年までの三者協議は、夕張市の懸案事項を個別

の事業ベースで国、北海道、夕張市で共有した上で、その必要性、緊急性及び財源確保対策などについて三者協議を行い、計画変更に結びつけ、一定の効果が生まれたものと理解しています。

一方、今年度の国、北海道及び夕張市の三者協議は、財政再生計画を推進していく上で将来にわたる大きな枠組みの議論が必要であるとのことから、今年度は、特に市政執行方針に掲げた重点課題のうち、一つ、持続可能なまちづくり、二つ、交流人口の増加方策、三つ、子育て環境の充実、四つ、強制執行体制の 4 項目の課題について、概要等を説明し、これらの基本方針について協議を行い、国、北海道、夕張市の三者で認識を共有しましたと、9 月 1 日に開催されました行政常任委員会で報告されましたが、次の点について市長の考え方をお伺いいたします。

一つ、三者協議終了後の記者会見の内容もホームページで公表されましたが、大枠協議としたことの成果について、市長はどう捉えているのか、改めてお伺いいたします。

二つ、行政委員会では、各重点課題の推進について、計画変更に向けた協議を進めるとの報告もありました。この計画変更に向けた協議というのは、大枠の協議ということであったので、各重点課題ごとに行うのか、それとも各重点課題の中の諸事業について、個別または適宜に行うのかを伺います。

3 点目、重点課題の協議のほか意見交換も開催された旨の報告がなされました。この意見交換ではどのような課題について議論したのかを伺います。

以上 3 点について、ご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 千葉議員の平成 27 年度国・北海道及び夕張市の三者協議についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、今回の三者協議の成果についてであります、議員ご指摘のとおり、昨年度までは市の懸案事項を共有した上、個別の事業ベースで、その必要性、緊急性、財源確保対策などについて協議を行つ

てまいりました。このことによりまして、通常の計画変更の円滑化が図れるという効果があったところでございます。

本年度におきましては、財政再生計画を推進していく上で、将来にわたる大きな枠組みの議論が必要だという認識を踏まえ、市政執行方針などから重要な項目をピックアップし、基本的な方針について協議を行い、三者で認識を共有したところでございます。

共有項目につきましては、持続可能なまちづくり、交流人口の増加方策、子育て環境の充実及び行政執行体制の確保であります。

今回の協議の取り進め方につきましては、それぞれのテーマを絞ることによって、その課題が生まれてきた経緯、現在どうなっているのか、また、将来それがどのようにしていくのかということをじっくりとお話をさせていただくことができ、三者の理解が進んだのではないかと思っております。

次に、今後の計画変更に向けた協議についてであります。

今回の協議で、基本的な方針について三者で認識を共有できしたことから、来年度も継続して事業の実現に向け協議を行っていくこととなり、今後、事業が具体化した段階で、それぞれの個別課題について、計画変更に向けた協議を進めてまいります。

最後に、意見交換会についてでございます。

国、北海道及び市の担当者が一堂に集う貴重な機会であることと、財政破綻から 9 年目を迎えた今、これまで法のもとでの行財政運営の検証結果をもとに、7 名の課長が 11 項目にわたり現状を取り巻く課題などを訴え、国、道よりそれぞれの意見等をいたいたところであります。

主な発言項目といたしましては、民生、福祉、教育などの市民生活に密接した課題と、計画変更の事務手続の簡略化の提案及び、協議課題でもございました行政執行体制の確保について、積極的な発言を行ったというところでございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
千葉議員。

●千葉 勝君 ご答弁ありがとうございます。

1 点目の三者協議の、三者で共有した問題なわけですけれども、今回の三者協議は、市政執行方針の重要な 4 項目について、基本的な方針について協議し、先ほど答弁があったように三者で共有し、三者の理解が進んだとのご答弁だと思います。

三者協議終了後、記者会見で市長は、「三者の理解が進んだが、そういった一方で、こういった手法で全ての項目を限られた期間で協議を行っていくことはなかなか、今の三者協議において言えば難しいと感じたところです」と発表しております。今後の三者協議のあり方について、このままの手法では全て項目を協議するのは難しいとの認識ですので、これまでの個別の協議にするのか、今回の大枠の協議にするのか、それとも何らかの別の方法の協議を検討しているのかどうか、お伺いいたします。

よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

千葉議員のほうで、多分、記者会見後の文字おこしをごらんいただいたと思うのですけれども、「ただ、そういった一方で、こうした手法で全ての項目を限られた期間で協議を行っていくことはなかなか」と、今お話をございましたが、その次の文脈で、「そうしたことから、先ほど国、北海道の課長、局長と私と会談させていただきましたけれども」、10 年検証の話につながっております。

ですから、これは三者協議のあり方そのものを否定したわけではありません。10 年検証、いわゆる来年の 3 月で 10 年の節目を迎えるという状況の中で、検証委員会をつくる必要性については、今回、大枠でお話をしたことによって、その問題が起こり得た経緯、経過、なぜそのような、今、今後取り進めようとしている課題が出てくるのか、またはなぜそういったものが将来必要になっていくのかということ

を、項目を限って話したことは非常に意義があつたと。ただ、やはり 2 日間の中でそれを全てやることには限界がございますし、またはその中には有識の方もいらっしゃいません。また、9 年間をじっくり考え、方向性を出していくということまではなかなかできない部分もございます。ですから、この 10 年検証というところで、約 10 年の中で起きたことを検証し、三者協議というものは年に一度行われる貴重な場でございますので、再生計画の変更に結びつける中では、これは必要なものだというふうに私は思っておりますので、そういった議題にも、当然、検証委員会で出てきた結果を結果的に再生計画に反映させることを目指すのであれば、そういった三者協議の場で、当然そういった議題も協議をしていくことになるかと思いますので、そういった趣旨で記者会見の場でお話をさせていただいたということございますので、ある意味では、この三者協議という議論の中のものをさらに充実、補完する上でも検証委員会が必要であるというような趣旨でご理解をいただければありがたいなと思っています。

●議長 厚谷 司君 千葉議員。

●千葉 勝君 わかりました。ありがとうございます。

2 点目なのですけれども、先ほどありましたように、重点課題の協議のほか意見交換回も開催され、7 名の課長が 11 項目の部分について、現状を取り巻く課題等について話されたとの答弁がありました。特に協議課題でもあります行政執行体制の確保について、担当課長より訴えがあったと思うのですけれども、その訴えに対して、国、北海道の担当者よりどのような意見が出されたのかをお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 総務課長。

●総務課長 寺江和俊君 ただいまの千葉議員からの再質問にお答えをいたします。

さきの三者協議での意見交換会という中身でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほど市長からの答弁でもございましたけれども、

今回の三者協議では、将来にわたって最重点項目となる行政執行体制の確保に関し、主に必要な職員数の確保について、今後どう取り組みを進めていくのかという視点で現状と課題を訴えさせていただいたところでございます。

現状を踏まえ、職員の年齢構成や経験年数等、組織体制におけるバランスが今大きく崩れていることを踏まえ、あるいは将来を担う若手中堅層職員の自主退職がいまだにとまっていないという危機的な状況に鑑み、計画変更をもって、今後、計画的な職員採用を認めてもらうよう協議を継続して実施していくという結論を得たものでございます。

しかし、一方で、体制の確保がいまだに自前で図れないことや、職員の自主退職が後を絶たないという現状にあっては、その要因たる給与の大幅な削減という現状も当然無視はできない状況になってございます。フリートーク、意見交換の場では、こうしたことを踏まえ、安定的な体制確保を図る上で、給与の改善の必要性について訴えたものでございます。

議員ご承知のとおり、8 年前、旧財政再建計画のもとでは、基本給平均 30% の大幅な削減を実施し、その後、段階的に給与の改善を実施してきているものの、現在の基本給平均 15% の削減は、全国的に見ても他に類を見ない、やはり大きな削減となつているところでございます。

この給与の削減は、現職である期間のみに影響を受けるものではなく、職員の退職後の共済年金の支給額算定に当たっても大きな影響を受けるものでございます。職員の士気低下はもとより、こうした職員の将来不安を払拭できないような環境は改善しなければならないという立場で意見反映を行つたところでございます。

一方、この訴えに対しまして、総務省自治財政局澤田財務調査課長からは、職員の給与の削減は、職員確保の観点から切実な問題であると認識していると。すぐに結論が出る問題ではないが、ちょうどいした意見を踏まえながら、引き続き北海道を含めた中で協議をさせていただきたいという回答を得てい

るところでございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

今回の三者協議において、ただいま寺江課長からもありましたように、行政執行体制についての現状、課題、問題等について訴えられたと思います。その問題について、三者で認識を共有し、職員採用のあり方や給与の問題等についても、今後、計画変更の協議を続けていくことが三者で確認されたのではないかと私は理解しております。

夕張市は現在、他の自治体からの応援職員で何とか行政執行体制を行っていますけれども、先ほど寺江課長からもありましたように、自前で執行体制ができるような仕組みが私は大事ではないかと思っておりますし、この派遣がいつまで続くのかもわかりません。市の管理職の定年退職者が今後 12 年間で 20 名も出ると私は伺っておりますし、この問題について、国、北海道と協議を早急に重ねていまして、計画変更ができるよう私は願っておりますし、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問は、これをもって集結いたします。

それでは、以降の会議は午後からとし、午後 1 時まで休憩といたします。

---

午前 1 時 49 分 休憩  
午後 1 時 00 分 再開

---

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、認定第 1 号平成 26 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成 26 年度夕張市国民健康保険事業

会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成 26 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号平成 26 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成 26 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号平成 26 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 8 号平成 26 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上 8 案件一括議題といたします。

理事者並びに監査委員から、説明あるいは報告するございましたら発言を許します。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 認定第 1 号平成 26 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号ないし認定第 8 号の各特別会計決算の認定につきまして、一括してその概要をご説明申し上げます。

まず、認定第 1 号平成 26 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、当初予算額 115 億 8,602 万 1,000 円に対し、年度途中において 12 億 5,388 万 2,000 円の追加補正を行い、繰越事業費繰越額 3 億 8,516 万 7,000 円を加えた最終予算額は、132 億 2,507 万円となったものであります。

決算においては、歳入 132 億 3,352 万 2,000 円に対し、歳出では 125 億 5,491 万 8,000 円となり、歳入歳出差し引き 6 億 7,860 万 4,000 円の残額に、翌年度繰越額 237 万 4,000 円を差し引いた額 6 億 7,623 万円につきましては、全額繰り越したものであります。

次に、認定第 2 号平成 26 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定についてですが、当初予算額 17 億 7,254 万円に対し、年度途中において 3,130 万 8,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 18 億 384 万 8,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 16 億 1,931 万 3,000 円に対し、歳出では 16 億 1,192 万円となり、歳入歳出差し

引き 739 万 3,000 円は、全額基金に積み立てたものでございます。

次に、認定第 3 号平成 26 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定についてであります、当初予算額 3,000 円に対し、年度途中において追加減額補正は行わず、同額の最終予算額となったものであります。

決算においては、歳入 2,000 円に対し、歳出では 2,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 4 号平成 26 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります、当初予算額 2 億 7,591 万円に対し、年度途中において 13 万 1,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 2 億 7,604 万 1,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 2 億 7,108 万 6,000 円に対し、歳出では 2 億 7,108 万 6,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 5 号平成 26 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります、当初予算額 15 億 3,482 万 6,000 円に対し、年度途中において 5,461 万 6,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 15 億 8,944 万 2,000 円となったものであります。

決算において、歳入 15 億 4,665 万 9,000 円に対し、歳出では 15 億 3,369 万 4,000 円となり、歳入歳出差し引き 1,295 万 8,000 円は、全額基金へ積み立てたものであります。

次に、認定第 6 号平成 26 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定についてであります、当初予算額 1 億 2,677 万 8,000 円に対し、年度途中において 2,546 万 4,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 1 億 5,224 万 2,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 1 億 4,954 万 5,000 円に対し、歳出では 1 億 4,954 万 5,000 円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 7 号平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります

が、当初予算額 2 億 6,677 万 1,000 円に対し、年度途中において 246 万 8,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 2 億 6,923 万 9,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 2 億 4,447 万 3,000 円に対し、歳出では 2 億 4,336 万 5,000 円となり、歳入歳出差し引き 110 万 8,000 円は、全額繰り越したものであります。

次に、認定第 8 号平成 26 年度夕張市水道事業会計決算の認定についてであります、初めに、収益的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 4 億 3,100 万 9,000 円に対し、決算額は 4 億 3,248 万 1,000 円となったものであります。

また、支出につきましては、最終予算額 4 億 7,787 万 1,000 円に対し、決算額は 4 億 6,353 万 3,000 円となったものであります。

この結果、収益的収支につきましては、消費税にかかる税抜き処理後、3,644 万 3,000 円の当年度純損失となりました。

次に、資本的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 6,959 万 7,000 円に対し、決算額は 6,955 万 8,000 円となったものであります。

また、支出につきましては、最終予算額 2 億 4,396 万 6,000 円に対し、決算額は 2 億 4,149 万円となったものであります。

この結果、資本的収入が資本的支出に対し不足する額 1 億 7,193 万 2,000 円は、当年度消費税、資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金及び減災積立金で補填いたしました。

以上、認定第 1 号ないし第 8 号について、その概要をご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 板谷監査委員。

●監査委員 板谷信男君（登壇） 地方自治法第 233 条第 2 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付されました、平成 26 年度各会計の決算につきまして審査を行いましたので、その結果についてご説明申し上げます。

審査手続につきましては、各会計決算書及び附属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿との照合のほか、予算の執行状況等、通常実施すべき審査を行いました。

その結果、各会計とも決算書及び附属書類は、適正に作成されているものと認めました。

次に、決算に至る行財政運営につきまして申し述べます。

当年度の一般会計については、財政再生計画に基づく予算執行のほか、国や北海道の補助金等の財源確保に努めながら有効活用を図り、定住対策の一環として、民間による住宅建設事業など地域振興に資する各種事業や、限られた財源の中で市民の健康促進など、各種行政サービスを実施した。

また、特別会計におきましても、各会計の安定運営を基本に、前段の一般会計同様に、各種国庫交付金や補助金等の財源確保に努めたものであります。

また、計画的な市債の償還や一般会計からの適正な繰出金もあり、水道事業会計を含めた全ての会計での収支が黒字または収支均衡となったものです。

そのほか、審査結果の詳細につきましては、決算審査報告書のとおりであります。

以上で説明を終わります。

●議長 厚谷 司君 これより質疑に入りますが、本 8 案件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、慎重に審査することにいたしておりますので、この点お含みの上、質疑願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようありますから、これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本 8 案件については、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。  
お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名いたします。

委員長には大山修二さん、副委員長には本田靖人さん。

以上のとおりでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように選任されました。  
お諮りいたします。

ただいま付託いたしました本 8 案件については、会議規則第 45 条第 1 項の規定により、9 月 16 日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第 3、報告第 1 号平成 26 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 報告第 1 号平成 26 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、一般会

計及び診療所事業会計の赤字の程度を示す実質赤字比率及び全ての会計の赤字、黒字額を合算し、夕張市全体の赤字の程度を示す連結実質赤字比率は黒字となつたことから、算定比率はありません。

借入金の返済額及びこれに準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は 61.0%、将来支払っていく可能性がある負担額の残額を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は 724.4%となり、この二つの比率において、国の定めた財政再生基準及び早期健全化基準を上回る結果となりました。これは、平成 21 年度に借り入れた再生振替特例債を初め、過去に発行した地方債の償還額やその残高が多額であること、また、債務負担行為に係る公債費等の負担が多額であることが主な要因であります。

今後も、財政再生計画に基づき、これらの債務の返済を計画的に行うとともに、新規市債の発行などの抑制に努めながら改善を図ってまいります。

次に、資金不足比率につきましては、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであります。記載のとおり、水道事業会計及び市場事業会計、公共下水道事業会計の 3 事業会計いずれも資金不足が算出されないことから、算定比率はありません。

今後におきましても、3 事業会計の経営の健全化に努めてまいります。

以上、平成 26 年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

---

午後 1 時 19 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 厚谷 司

夕張市議会 議員 今川 和哉

夕張市議会 議員 熊谷 桂子